

令和2年5月10日

第184号

NJ 素流協 News

令和2年5月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 林業・木材産業関連事業者への政府の支援 措置等について （5月4日現在）

政府は5月4日、新型コロナウイ
ルス感染症対策として4月7日以
来発出していた緊急事態宣言の期
限を、全都道府県を対象に5月31
日まで延長することを発表した。

各省庁は、経済全体や事業主、
労働者への影響に対し、各種対策
措置を打ち出している。これに関
連して4月30日成立した令和2年
度補正予算の総額は、国民一律10
万円給付の予算を含む約25兆7千
億円で、うち農林水産関連には5
488億円が計上されている。

本稿では、農林水産省及び林野
庁の発表に基づき、林業・木材产
業関連事業者に対する支援策をま
とめてご紹介します。

1. 支援策の種類

林業・木材産業事業者に対する
主な支援は、農林水産・その他省

府所管を合わせて、次のようになつ
ている。

- ①原木の一時保管に要する費用
- ②大径原木加工施設の整備
- ③木材の利用促進
- ④金融緊急対策
- ⑤持続化給付金
- ⑥雇用調整助成金

2. 支援策の内容

①原木の一時保管に要する費用の 支援（林野補正予算9億9千万円）

資材難による住宅建築の遅れ、
経済活動全体の停滞等により、国
内外での木材需要の減少やこれに
伴う在庫の増加、減産、入荷制限
等といった事態が起こっている。
このため、滞留している原木の保
管費用、即ち、一時的な保管場所
を利用するための運搬経費、借地

料、長期保管のための防腐処理費
用等の掛かり増し費用を定額で支
援する。（担当＝林野庁木材産業課）

②大径原木加工施設の整備（林野 補正予算15億円）

高齢化した人工林から生産され
る大径材は、国内で加工できる工
場が限られるため中国へ輸出され
ていたが、中国国内の移動制限や
経済活動停滞によって中国向け丸
太輸出が停滞している。このよう
な事情により行き場のなくなった大
径材を有効活用し、付加価値の
高い木材製品に転換するため、大
径原木に対応した自動選別機やバ
ーカー等を含む加工施設の整備を支
援する。（担当＝林野庁木材産業課）

③木材の利用促進

本件は従来から林業関連施策の
中にあつたが、今般感染症対策の
中に改めて盛り込まれた。業界団
体等が行う公共施設等の木造化・
木質化等の取組みに対し、定額の
補助を行う。（担当＝林野庁木材利
用課）

④林業・木材産業金融緊急対策（林 野補正予算）

(表4 路面侵食を防止できる構造)

種別	内 容
路面を強固にする方法	①アスファルト又はコンクリート等による舗装
	②セメント安定処理
	③石灰安定処理
	④鉄鋼スラグ路面工
	⑤コンクリート路面工
路面流下水軽減する方法	きめ細い横断溝の設置

ない規格・構造である場合
 ③自動車道を取り付ける道路が林道の自動車道で、取り付けられる自動車道が行止り線形で取付け箇所から先の延長が短く、取付け箇所付近に木材集積を行う等の林業作業用施設を設けることなどで、取付け箇所より先にセミトレーラ等の大型自動車を進入させる必要のない場合
 なお、第1種1級2車線の自動車道及び第2種1級2車線の自動車道は、2方向形で取り付けることを標準とする。

行うものとする。また、次のような条件により、セミトレーラ等の大型自動車が左右2方向に通行できる形で他の道路に取付けることができない場合には、セミトレーラ等の大型自動車が1方向に通行できる形で取付け、もう一方は普通自動車の通行可能な取付けとすることが望ましい。
 ①自動車道を取り付ける道路が国道、県道等で、取付け箇所がセミトレーラ等の大型自動車の通行可能な方向が市場に近い場合
 ②自動車道を取り付ける道路が林道の自動車道で、取り付けられる自動車道の取付け箇所より先がセミトレーラ等の大型自動車の通行に適さない規格・構造である場合
 ③自動車道を取り付ける道路が林道の自動車道で、取り付けられる自動車道が行止り線形で取付け箇所から先の延長が短く、取付け箇所付近に木材集積を行う等の林業作業用施設を設けることなどで、取付け箇所より先にセミトレーラ等の大型自動車を進入させる必要のない場合
 なお、第1種1級2車線の自動車道及び第2種1級2車線の自動車道は、2方向形で取り付けることを標準とする。

●排水施設（第27条）

近年の災害発生状況から流下水等に対応するため、路面排水施設を適切に設置し、路体や法面等の決壊あるいは崩壊、路面等の侵食等を防止しなければならないことを明記。

この対応策は、自動車道の種類及び級別に応じ、表5の規格により設けるものとする。

●退避所及び車廻し（第29条）

あること、担当者に明確に種類と役割を認識させる必要があること等のため、林業作業用施設の種類・役割及び規格構造を決定する際の考え方を明記。

林業作業用施設は森林施業用と防火用に区分し、それぞれ次の種類とする。

待避所は、自動車道の種類及び級別の区分に応じ、表5の規格により設けるものとする。

(1) 森林施業用
 ①作業場所、②土場（中間土場を含む）、③森林作業道の取付口

(2) 防火用

林業作業用施設は林道の機能を発揮させるためには必須の附帯施設で

①防火水槽、②貯水池、③防火林帯、④ヘリポート、⑤消防自動車

(表5 待避所の規格)

種類	級別の区分	間隔(m)	車道幅員(m)	有効長(m)
第1種	1級	300以内	6.0以上	23以上
	2級	500以内	6.0以上	23以上
第2種	1級	300以内	5.5以上	20以上
	2級	500以内	5.5以上	20以上
	3級	500以内	4.0以上	10以上

なお、林道を巡る様々な課題については、当組合が事務局を委託されている東北地区原木運送トラック協議会でも、一昨年から東北森林管理局と林野庁の関係課に対して具体的な改善要請活動を行ってきました。今回の改正内容にも要望事項のいくつかが含まれており、今後も現場からの具体的な問題提起を継続して行っていく必要があります。

川又正人氏（有川又林業）が林業経営「創意工夫」優秀賞受賞

（公社）大日本山林会が主催する「第10回林業経営「創意工夫」表彰行事」において、当組合員の（有）川又正人氏（盛岡市）が優秀賞を受賞されました。受賞テーマは「『コンテナ苗植栽籠』の開発と誰でも自由に使用できるための特許出願」で、コンテナ苗を背負ったまま植栽できる「籠」の考案と、これを実用新案に登録することで普及に努めていることが評価されました。

お 知 ら せ セ

チエーンソー操作技能 トレーニングテキスト の公開

までお知らせください。

組合が発行できる各種 証明書について

当組合が行っている事業・取組については、国有林の総合評価落札方式等の評価点の対象となるものがあります。以下の項目について

(一社) 全国林業改良普及協会(全林協)が林野庁補助事業で制作した「安全で正確な伐倒のためにチエーンソーの操作技能 基本トレーニングテキスト」が無料公開されています。テキストは『指導者用』と『受講者用』の2種類

が用意されており、明示的・客観的な評価手法を用いてチエーンソー操作技能を数値化するとともに、苦手な技能を反復練習するための自己トレーニング方法を紹介しているのが特徴です。安全・確実な伐木作業の実施のため、是非ご活用ください。

テキストは全林協ホームページ(<http://www.ringyou.or.jp/>)の「出版物」→「その他制作物」で

入手が困難な方は経営企画課 吉田公開中です。ホームページから長と「社会貢献の森」協定を締結しており、宮城県名取市に「ノー

スジャパン100年復興の森」と命名した海岸防災林を設定し、組員の皆様とともに再生活動を行っています。希望者には理事長名にて参加証明書を発行しています。

(2)研修会等の受講

当組合が主催する林業講演会等の各種研修会への参加者には、希望者に理事長名にて受講証明書を発行しています。

合法木材等の取扱実績 報告について

当組合は平成31年3月に岩手県知事と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、毎年4月末日に協力組合員名簿を更新して知事に提出しています。名簿記載組合員の皆様へは、本年度から当組合理事長名にて協力証明書を全員に発行します。

②東日本大震災に係るボランティア活動等

平成29年4月に仙台森林管理署長と「社会貢献の森」協定を締結しており、宮城県名取市に「ノー

インに準拠した「合法性・持続可能性の証明」、「間伐材の確認」及び「発電用木質バイオマスの証明」に係る事業者の認定を行っております。認定を受けている事業者は、認定団体宛てに毎年度の取扱実績報告を行うこととなっておりまして必ずご報告願います。

報告方法等については別途ご案内しますのでよろしくお願ひいたします。

第17回通常総会の開催について委任状による議決権行使のお願い

本年度の当組合の第17回通常総会については、今般の新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、規模を大幅に縮小して盛岡市内で開催する予定です。そのため、今回は組合員各位の出席をご遠慮いただき、「書面議決書」と「委任状」による議決権の行使にご協力いただきますようお願い申し上げます。

青年部会 新会員募集について

昨年8月に設立したノースジャパン素流協青年部会では引き続き新会員を募集しています。令和元年度は会員数31名で、上部団体勉強会への参加や、若手県職員有志との交流会の開催等の活動を実施しました。

会員資格は、正会員が満45歳まで、賛助会員が満50歳までとなっております。今後の活動の活性化のため、多くの方の入会をお待ちしております。興味がある方は事務局(経営企画課 吉田)までご連絡ください。

ちよつと気になる木の話

46

ションは、その後の災害でも活躍することとなる。

災害にまつわる対策の始まり

— 何が、どの災害が契機だったのか？ —

近年、大災害が多く、林業・木材産業に関係する対策が数多く講じられており。各々の対策は何の災害が契機だったのか記録しておきたい。

まずは、阪神・淡路大震災である。災害報道後、すぐに要請があつたのが水の供給である。当時、ペットボトルの水は特定の銘水といわれるものが多く、龍泉洞の水をはじめ東日本からトラックで運ぶことにしたが、届け先が定まっていなかつた。しかし走まるまで待つていられない。そこで、とりあえず関西に走るよう連絡し、その間に届け先を調整して西宮市に運ぶこととなり、目的を達成した。またその後、仮設のプレハブ住宅を建てようとしたが、木杭がないので建設に遅れが生じるという。協定を結んではいたが回転備蓄であつたためすぐに準備できず、木杭のせいにされたのである。急速木杭を調達し、事なきを得た。この経験

を基に、東日本大震災の時には発生当日に業界へ木杭を発注した。

次は中越地震である。この時、新幹線が新潟県内で部分的に止まつたため、乗降可能な駅の近くにあつた貯木場を、利用客の臨時の駐車場として貸し出した。でも一番の対策は燃料である。「近所同士集まつて生活しており煮炊き用の練炭が欲しいが、自衛隊ルートでは間に合わない」と1本の電話が入る。そこで練炭工業会に連絡し、即座に長野からトラックで運ぶことにした。しかし阪神・淡路と同様、届け先が決まらない。経験から、まずは走って、練炭を届けに来ましたと言えば何とかなると指示。警察にも止められることなく無事に大量の練炭を届けることができた。

続いて宮城北部地震である。この時には、体育館等の避難所に多数の被災者が集まつたが、プライバシーを保ちたいので木製パーテーションが欲しいという。秋田の業界関係者の協力もあり、初の供給ができた。このパーテー

は連絡網が途絶えて住田町と連絡が取れない状況になり、遠野から衛星電話を届けた。この経験は、十津川災害でも役立つ。道が崩壊して集落が孤立したため、同様に林野関係者が途なき途を歩いて衛星電話を届けた。道路を管轄する職員には、道のない山越えは困難だったのである。

また、この震災は3月の雪の降る時期で、何といつても暖房用の薪と薪ストーブの要望が大きく、日本海側の秋田・山形から余剰分を運んで喜ばれたものである。これは、薪ストーブの現在の新規設置率向上にもつながっている。なお、石油ストーブもダルマ型ならいいが、現在主流のファンヒーター方式は電気が止まると終わりである。

当時はもちろん灯油もなく、法律違反ではあるがトラックにポリタンクで運んだところ、警察も「(ゞ)苦労様です」と言って通してくれたという。他にも、養殖用のイカダ丸太の調達もあった。一般的には竹が原料だが、

は連絡網が途絶えて住田町と連絡が取れない状況になり、遠野から衛星電話を届けた。この経験は、十津川災害でも役立つ。道が崩壊して集落が孤立したため、同様に林野関係者が途なき途を歩いて衛星電話を届けた。道路を管轄する職員には、道のない山越えは困難だったのである。

また、災害発生の際すぐに現場を確認できるよう、年度初めの4月1日に国がヘリコプターの単価契約を結ぶことにした。これにより、災害直後に地方公共団体担当者も同乗し、民国連携でヘリコプターをとばすことが定着している。余談だが、ヘリコプターは重量制限があるので、体重の重い人はちょっと…という事例もあった。

このように、さまざまの経験が次への準備となる。N J 素流協でも、近年多発した水害において、流出した丸太の片付け等に高性能林業機械が必要だとわかり、岩手県との災害協定締結へとながつてている。

令和2年4月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	7,378	49.8	80.5	8,386	42.0	50.5	15,765	45.4	61.2
カラマツ	5,130	179.9	144.5	439	140.5	259.7	5,569	176.0	149.7
アカマツ	2,362	97.9	98.6	2,118	119.6	151.1	4,480	107.1	118.0
その他	0	*	0.0	533	78.7	133.6	533	78.7	127.0
合計	14,870	74.1	98.3	11,476	50.5	61.8	26,346	61.6	78.2

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	5,734	87.7	166.6
カラマツ	2,756	101.5	124.2
アカマツ	1,740	97.6	76.5
その他	7	*	21.1
合計	10,237	92.7	128.4

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和2年4月の需給動向】

- 新型コロナの影響で合板工場は更に原木受入制限が厳しくなり納入量が減少している。
- 集成材工場へ原木が流れる傾向があり在庫過多状況、合板工場と同じく受入制限が始まる。
- バイオマス材(燃料用)のみ、制限がなく納入可能。5月は更に増量する見込み。

樹種	今年度累計			
	合板・ LVL用 (m³)	製材・集成材 ・その他用 (m³)	計 (m³)	燃料用 (t)
スギ	7,378	8,386	15,765	5,734
カラマツ	5,130	439	5,569	2,756
アカマツ	2,362	2,118	4,480	1,740
その他	0	533	533	7
合計	14,870	11,476	26,346	10,237
目標達成率(%)	6.6	5.2	5.9	7.9
計画量	225,000	220,000	445,000	130,000

耳からウワヨヨ

加工でなく採取産業

いよいよ東北も山菜シーズンである。山菜産業というと、缶詰やパック詰め加工を思い浮かべるが、今回は採取産業の事例を取り上げてみよう。

北陸の総合会社の社有林である。杉林を強度に間伐し、長年かけて根付きでゼンマイを植栽している。驚くのは山中にベルトコンベアが設置されおり、採取したゼンマイを載せると集積場に集められる仕組みとなっている。また、時機には希望する従業員に朝早く出勤し収穫してもらい、超過勤務手当を払う。なるほど、うまく考えられている。採取方法に気を付ければ毎年収穫できる。この社有林の皆伐地にはイチョウが低木で植えられ、銀杏の収穫も同様である。特筆すべきは、臭い皮の自動皮取り機も設置してあること。

次は、東北某町の観光ワラビ園である。ワラビがびっしり植栽されているのかといえば、全く違う。背の高い草の中にポツンポツンである。理由を聞

くと、探す喜びが大事だという。子供連れとかだと確かにそうかもしれない。

この場所は集落の共有林野で、住人が1ヶ月間だけ交代で管理人となつており、1軒当たり150~200万円/年の収入になるという。町長の言葉が印象的である。「町の一一番奥の集落が元気にならないと活性化はできない。」

意味が深い。忘れていた。この時期、この町ではほとんどの商店の店先に山菜販売コーナーがある。いいよね。意味が深い。忘れていた。この時期、この町ではほとんどの商店の店先に山菜販売コーナーがある。いいよね。

次は、桜餅用の桜の葉である。伊豆半島では、適度な柔らかさの葉を手で採取できるよう桜を低木に仕立て、採取時期を限定している。新潟の桜餅用の笹も同様に最適な硬さと形の葉を採取している。このように、栽培採取産業があるのである。

ちなみに、細くて硬いワラビにはロシア等からの輸入品もある。国産の本物は太くて柔らかいのでご注意を!なお、戦前は満州に送るため干しじンマイ、干しワラビを軍が買い上げていたとか。軽いので輸送費が安いのがメリット。山村の一大収入源だったそうである。